札幌南税務署からのお知らせ

令和5年分の確定申告を予定されている方へ

ご自宅等からの確定申告

をお願いします。

税務署では、確定申告会場に来場せず、ご自宅等で確定申告の手続 きが完了するe-Tax申告を推進しており、スマホやパソコンから ご利用いただけます。

特に給与所得者の方は、スマホカメラで撮影す るだけで源泉徴収票の内容を自動入力できるなど、 スマホでの申告が非常に便利ですので、ぜひご自 宅等からご利用いただきますようお願いします。

スマホ申告は こちらから



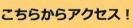


確定申告書等作成コーナーの入力方法は動画でチェック















スマホ申告

マイナンバーカード方式

確定申告

らのe-Taxのメリット

① 確定申告期間の利用可能時間



② 還付金



③ 確定申告会場への来場





確定申告会場は非常に混雑します

確定申告会場への入場には 「入場整理券」が必要です

整理券の配付方法は次の2つ!

LINEで事前発行





詳しくはこちら

各会場で当日券のみ配付



※税務署においては、スマホ申告を推奨していますので、スマート フォン、マイナンバーカード及び2つの暗証番号がわかるものをご 用意ください。

確定申告会場について

開設期間 令和6年 2月16日 (金) から

3月15日(金)まで(土日祝日等を除く)

相談受付時間 午前9時から午後4時まで

- ※ 札幌南・札幌北・札幌西・札幌東の各税務署については、2月25日 (日)に限り開設します。
- ※ 入場整理券の配付状況により早めに整理券の配付を終了する場合があります。
- ※ 車で来場されますと、駐車場に入るまで長時間お待ちいただくこと となりますので、**公共交通機関等をご利用願います**。
- ※ <u>令和4年分まで、一部の方へ相談案内を送付していましたが、令和</u> <u>5年分から案内を実施しておりません。</u>